

資本輸出の必然性をめぐる論争の現段階

藤原貞雄

はじめに

- 1 「資本の過剰」をめぐる論争
 - A 産業資本主義段階における資本輸出の必然性
 - B 帝国主義段階における資本輸出の必然性
- 2 国民的利潤率の相違をめぐる諸見解
- 3 必然性論争における基礎的範疇の検討
 - A 「必然性」と「後半体系」
 - B 国民的利潤率
 - C 「資本の過剰」

おわりに——必然性論争の問題点と展望——

はじめに

一般的にいえば、資本輸出の必然性—以下頻出するので「必然性」と略す—とは資本制生産に内在する諸法則の貫徹の一形態として資本輸出を把握しようとする理解をさし^①、どのような法則がどのような形態をとって、資本輸出を必然性ならしめるか、その究極の原因あるいは起動因を何に求めるかなどが検討の課題となる。こうした論点をめぐる論争をかりに資本輸出の必然性をめぐる論争=必然性論争と呼ぶならば、この論争は戦後日本においては1950年代半に提起され60年代半に本格化し、現在にまで続く資本輸出に関する論争のなかでは、最も精力的、持続的論争である。

① こうした理解の妥当性がまず問題となるが、本稿の対象である論争の参加者の大まかな共通した理解を当面このように概括しておく。筆者の主張については3を参照。

がら、必然性論争は、第2次世界大戦直後から急速に発展したアメリカの世界戦略の一分枝である対外援助政策の性格規定をめぐるいわゆる「国家資本輸出論争」の反省に端を発している。「国家資本」輸出は私的資本の輸出と比較すれば、より複雑な要素を含んでいることもあって、50年代前半に始まった論争は「国家資本」の性格規定、また「国家資本」輸出が資本輸出か否かという次元よりも深まらなかった。ここから、資本輸出それ自体を理論的に洗いなおす作業として必然性論争は展開されることになり、今日では日本を含めて海外投資が資本の対外経済活動の主要な柱となっていることから、多くの研究者の関心を呼んでいる。

本稿の課題は、必然性論争に参加した諸論者の主張の共通点、対立点を整理し、論争の到達点を明らかにすることである。サーベイの方法としては、論者の主張を時系列においてではなく、その議論の性格から整理した。こうした方法は、生き生きとした論争の展開を捉える点では欠点をもつとはいえ、論争の簡潔な理解を容易にするという長所を地方ではもっている。同様にまた、資本輸出をめぐる諸論争のうちで必然性論争を最初にとりあげるのも、単純で抽象的な問題から、より複雑で具体的な問題をめぐる論争に近づきたいからであって、論争の時期的な前後とは無関係である。

こうした論争の整理、到達点の確認は一定の理論上の基準を必要とするが、本稿では3において限定した範囲であるが、筆者の主張を述べることによって基準の明確化に努めた。

資本輸出は、資本制生産の全過程をとおして観察しうる。イギリスにおいては、産業革命が完了し、機械制大工業が定着する1820年代以降、資本輸出はしだいに増加する傾向を示した。そして、産業資本主義が帝国主義に転化する頃には、かつての時期とは比較にならぬ程の量に達し、その持つ意味があらためて問われるほどとなった。レーニンが産業資本主義段階の商品の輸出にかかわって、最新の資本主義にあっては資本の輸出が典型的となったと位置づけたほどであったのは周知のことである（資本主義の最高の段階としての帝国主義」、レーニン全集第22巻、大月版）。こうした歴史的過程は資本輸

出の必然性を論ずるに際して次のような問題を提起する。産業資本主義段階において少量であった資本輸出が独占資本主義段階においてなぜ大量化するのかの理由を資本制生産一般の法則から説明しうるか否か。説明しえないとすれば、それはいかに説明し得るかという問題である。

マルクス主義資本輸出論は必然性をいわゆる国民的利潤率の相違——以下頻出するので「相違」と略す——と資本輸出国のいわゆる「資本の過剰」——以下、同様に「過剰」と略す——の両者、あるいはそれらの相互関係から説明するのが普通であった^②。近代経済学流の国際資本移動論から自らを区別するメルクマールは、後者の主張、あるいは前者と後者の関係の主張にあったとあってよい。しかし、論争をふりかえると「相違」は自明のこととして資本輸出の一般的条件とされ、「過剰」の解明により大きな努力が払われてきた。それはあたかも必然性論争は「過剰」論争と言っても過言でないほどであった。本稿も「過剰」をめぐる論争を先にとりあげ、その後「相違」をめぐる論争に触れることにする。

1. 「資本の過剰」をめぐる論争

上に述べた必然性を考える際の問題は資本輸出の究極の起動因として「資本の過剰」を措定する場合には、それをどのようなものとして認めるのか、措定できないとする場合には、何がそれにかわりうるのかという問題となり、「過剰」に関する見解は大まかには三つのグループに分類されうることになる。

第1のグループは「過剰」を産業資本主義段階、独占資本主義段階を問わず、「必然性」を規定する究極の原因とする。『資本論』の論理段階、歴史段階において「必然性」は規定されており、独占段階にいたって資本輸出が典

② 小野一一郎「資本輸出——その動因——」〔1〕は「過剰」を客観的＝物質的基礎とし「相違」を起動＝推進力とするがマルクス主義者の定説であったという。

型的となるのは独占の成立により「過剰」が体制化、恒常化するからと主張する一連の見解である。第2のグループは産業資本主義段階における資本輸出を「過剰」から説明することは歴史的事実においても『資本論』の論理においても誤りであると積極的に否定し、独占成立による「過剰」の普遍化から資本輸出を説明する見解である。したがって産業資本主義段階における「必然性」を認めるとすれば、それは他の論理に求め、二つの歴史段階における「必然性」を別個に求めるか、産業資本主義段階における「必然性」を否定しようとする見解である。第3のグループは積極的にせよ消極的にせよ、「必然性」を規定するものとして「過剰」を措定することを否定し、他の要因から「必然性」を説明しようとする見解である。

A. 産業資本主義段階における資本輸出の必然性

第1グループと第2グループとの対立点は産業資本主義段階における資本輸出の必然性の理解をめぐる問題である。この段階の資本輸出の歴史実証的分析が日本において進んだのは比較的最近のことに属し、「必然性」について語る多くの論者が、この段階については寡黙であったのが普通であり、第1グループに属する論者もその実体の認識において同じくはいえず、共通した特徴はそれらの主張が抽象的であることである。

吉村正晴が必然性論争の提起者である^③。彼は「資本輸出の必然性について—根本的な考察と再検討によせて—」〔3〕において、資本輸出の一般的条件を利潤率の国民的相違とし、それだけでは独占段階における大規模な資本輸出を生ぜしめるには不十分であり、資本の過剰、独占の発展を「積極的な推

③ 1954年に小野一一郎の小論文「資本輸出」〔2〕があるが、論争の積極的提起を企図したものではない。

進力」としてあげた（〔2〕6頁）。そして彼は資本の過剰が生ずる原因を4点あげる。当面問題となるのは『資本論』の第3巻3篇第15章「この法則の内的な諸矛盾の展開」でのマルクスの主張をうけついで次の2点である。第1は資本制生産の発展は利潤率の低下をもたらすので、個々の資本家は利潤量の増加をはかるためには資本の最少限を増大せざるをえず、これに達しない小さな分散的な小資本が過多としてあらわれる資本の過剰である。第2は産業循環過程において利潤率低落が利潤量増加を凌駕することによって生ずる資本の一般的過剰である。この過剰は周期的に減価・破壊されることによって利潤率低落を克服するが、他方では、当然に資本の外国への輸出を促進する（〔2〕5～6頁）。

吉村論文の主たる関心は独占資本主義段階における資本輸出の必然性にあるのだが、その論拠を一方では『資本論』の論理における過剰の検出に求めた見解は、レーニンの「資本の過剰」をめぐる見解と共に、必然性論争の中核といえるもので、批判の対象とも、継承される中心論点ともなった。60年代の中葉になって、こうした見解は山田隆士、斎藤道愛によって検討、発展された。

山田隆士の論文「資本輸出の必然性と『資本の過剰』について」〔4〕は「過剰」を「必然性」として措定しながら、それを「競争と信用」の論理段階にひきあげ、産業循環過程における現実資本の蓄積と貨幣資本の蓄積の対抗関係においてとらえ、産業資本主義段階における「必然性」を規定する「過剰」を貨幣資本の過剰と把握した。それは吉村正晴が「過剰」の第2の原因にあげた産業循環過程において周期的に形成され、また解決される一般的な資本の過剰を必然性として規定する場合に生じる困難を資本過剰の形態区分をおこない、貨幣資本形態に過剰を発見することによって解決を試みたものである。マルクスが第3巻第15章でいう資本の過剰＝資本の過剰蓄積、資本の絶対的な過剰生産は恐慌前夜、恐慌期において鋭く顕現するが、この局面においては実際には資本輸出はおこなわれえない。なぜなら世界市場において資本としての資本、商品としての資本の過剰が同時に存在し、また国際的な信

用の連関も切断されるからである。ところが、貨幣資本は現実資本の循環過程における運動とは逆の形態をとって、不況——回復——好況という局面を通して貸付資本の過剰・過多があらわれ、そしてそれが輸出される。したがって、「産業資本主義段階では『資本の過剰』は貸付可能な貨幣資本の過剰なる形態において『相対的過剰人口』と並存しつつ資本輸出の必然性を規定するといつてよいだろう」〔4〕24頁）。山田論文のいう貨幣資本の過剰はその内容としては「失業せる貸付資本」、「群小資本の過多」、「蓄積基金」、「固定資本の償却基金」、「消費基金」などの総体であって、先にあげた吉村正晴があげた過剰発生第1の原因をも含括するものであった。

斎藤道愛は「資本輸出論に関する一考察」〔5〕において次のようにいう。産業資本主義段階における資本の過剰は景気循環の自動調節機能によって暴力的解決がなされるから、第15章でいう「資本の過剰」から資本輸出を展開することは早計であり、この歴史段階においては「資本の過多」こそが資本輸出の基本的契機である。しかしながら、資本過多としてあらわれる貸付資本自体の基礎には現実資本の再生産過程があるのだから「資本の過剰」は必然性の究極の基礎と把握しようと。斎藤論文でいう「資本の過多」は山田論文でいう貸付資本の過剰と内容において同一であり、山田論文が「資本の過剰」を貨幣資本の過剰として取扱ったのに対し、斎藤論文は「資本の過剰」をそのまま現実資本の過剰として取扱い、その際生じる困難性を山田論文と等しく指摘し、そしてそれを検討の対象から遠ざけ、「資本の過多」を貨幣資本の過剰のかわりにもちだしたものである。

吉村正晴は「現代の資本輸出」〔6〕において、資本の過剰＝資本輸出の必然性の論理を再び述べたが、それは山田隆士らの精緻化の努力を継承したというよりもむしろ、資本の過剰は、いかなる理由によって生じるにせよ、資本主義的生産様式の根本的矛盾、過渡的性格の明白な表現であり、資本輸出は、それ自体がそのまま資本の過剰を現わすものという認識の重要性を強調するにとどまった^④。

堀晋作が第1のグループに属するのは、彼が『帝国主義論』は『資本論』

(=資本一般)の直接的継承と理解することに発している。彼は1966年の論文「資本輸出論の方法」〔7〕において「マルクスにおいては、資本輸出は、資本一般を規定するものとしてすでに『資本論』のなかに展開されて」おり、第3巻第3篇第15章において「資本の輸出が資本の過剰の必然性において措定されている」と主張する(〔7〕22-3頁)。

産業資本主義段階における資本輸出、とくにイギリスのそれを歴史具体的に把握し、その実証からイギリス産業資本主義における資本の過剰が資本輸出の原因となったことを認める見解が70年代になってあらわれた^④。

第2のグループの主張はさらに2つに分けられる。

1つはいわゆる宇野理論の立場での主張であり、他は宇野理論とは異なった立場からの主張である。宇野理論が産業資本主義段階の資本輸出を資本過剰から説くことを否定するのは周知の「原理論」と「段階論」の峻別という方法論によっている。すなわち、経済学の原理は「純粹の資本主義社会の経済的運動法則として展開され」(宇野弘蔵『経済学方法論』1962年 東大出版会, 41頁), マルクス『資本論』に含まれる不純なものの処置を別とすれば原理論の体系は「商品」に始まり「諸階級」で一応完結し「それによって原理の体系化は完成する」(同上書43頁)。そして「マルクスのいわゆる『ブルジョア社会の国家形態での総括』も、『生産の国際的關係』も、純粹の資本主義社会の対象とする原理論から排除されるとともに、段階論の対象となるのであるが、しかしそれは原理論のような、純化された状態としてではなく、資本主義の発

④ 誤解をさけるためにつけ加えれば、吉村論文の主題は現代の資本輸出の分析にあるのであって、必然性に関して上のように述べたことと論文全体の評価とは全く別のことがらである。

⑤ 山田隆士の「各国の資本輸出とその変遷」〔8〕は〔4〕での主張をイギリス資本主義の構造的特質において具体化したものである。池田嘉男の「産業資本主義時代のイギリス資本輸出」〔9〕はすぐれた実証的研究であるが、彼がいうところの「過剰」資本の規定が必ずしも明確でない。佐々木隆生の「自由主義段階におけるイギリス資本輸出」〔10〕における過剰資本規定はやや混乱している。産業循環における資本の過剰と外国へ輸出される資本の過剰とは区別され、後者は外国で国内よりも高い利子で就業する資本とされる(〔10〕50頁)。そうであれば、いったい区別は必要なのか？

展の過程を具体的に特徴づけるものとして、原理論的ではなく、段階論的に規定されるのである。産業資本主義の段階もその点では変りはないのである。」(同上書49頁)したがって、「必然性」をおよそ原理論の範囲に含まれる概念である資本の過剰から説明されてはならず、個々の国および諸国間の具体的問題として、段階規定を受けたものとして叙述される必要があるのである。こうした理論的立場はいわゆる宇野派に共通したものとなり、諸説に対する批判の原点となっている。楊井克己が国際経済論の体系化の自分なりの到達点とする『概説国際経済論』[11]において、1850年代~70年代初頭にかけてのイギリス資本輸出の盛行を「国内に構造的または恒常的な資本過剰があってそうなったというようなものでなく……」([11]77頁)として、イギリスの国際的諸関係がつくり出したものと把握した際には、事実認識の問題としてだけでなく、資本輸出の必然性を国内資本の過剰に措定する方法への批判を含意しているとみるべきである^⑥。諫山正「『資本の過剰』と資本輸出——古典的資本輸出論の検討——」[13]も同様の立場から、第1グループへの批判を次のようにおこなっている。原理論における「資本の過剰は、恐慌によって、資本が価値破壊されることによってのみ処理され得る」([13]44頁)のであって、資本輸出を恐慌とならべて資本過剰の処理と結びつけて説く方法である第1グループ(特に山田隆士)は「原理論において本来は捨象すべき資本輸出を、(恐慌と—引用者)直結させて論拠づけようとする方法の誤り」([13]46頁)とする。自由主義段階のイギリス資本輸出は「たんに国際間の利潤率の差異といった一般的なものではなく、もっと具体的な当時のイギリスを中心とした国際経済関係によって、より大きく規定されていた」([13]45頁)とする。

杉本昭七の「全般的危機における国際貿易と資本輸出」[14]は、マルクスは資本輸出の必然性を高い利潤率の獲得におき、レーニンがマルクスの必然性規定とはちがって先進諸国における膨大な「資本の過剰」という新たな必

⑥ 同じ立場からの森恒夫の研究「自由主義段階のイギリス海外投資」[12]を参照のこと。

然性規定をおこなっていると主張（〔14〕132頁）し、産業資本主義段階における「過剰」を認めていない。

角田収も宇野理論とは異なった立場から「必然性」を「過剰」に措定することを否定している。彼の論文「資本輸出の必然性にかんする一考察—古典的見解の検討を中心に—」〔15〕は第1のグループの主張を根本的に否定して、次のように述べる。マルクスが『資本論』第3巻第15章第3節「人口過剰のもとでの資本の過剰」によって明らかにしたことは、資本制生産における蓄積はそれによって以前より大なる利潤を生むかぎりで行進するのであって、それが不可能となる時こそが資本の絶対的過剰生産なる事態である。このような事態をマルクスは労働者人口の不足による労賃の騰貴から導いたが、それはこの論理段階では唯一の採用しうる契機だからである。資本の絶対的過剰生産は実際には恐慌において始めて現われてくる。そしてその調停も現実には恐慌における価値破壊によってもたらされる。一定の資本制生産の発展を前提するならば恐慌は世界市場恐慌としてあらわれる。したがって恐慌において生ずる過剰資本は、国外においても再生産が攪乱されていることを考えざるをえない以上、外国へ輸出することによって処理されることは不可能であり、国内的に処理されねばならない（〔15〕111—116頁）。そこで問題となるのは多くの論者が典拠としてきた例のマルクスの「資本が外国に送られるとすれば、そうしたことが起るのは、それが国内では絶対的に就業されえないからではなく、外国ではより高い利潤率で就業させられうるからである。だが、この資本は、就業労働者人口にとっては、またその与えられた国一般にとっては、絶対的に過剰な資本である」（長谷部文雄訳『資本論』第3巻青木書店371頁）という叙述である。ここでの絶対的に過剰な資本はマルクスが節全体で展開した追加投資が追加利潤を生まないという資本の絶対的過剰生産とは異なった使用である。「資本輸出の必然性を与える過剰資本とは、国内において得られうる利潤率があまりにも低いがゆえに役下されえずしかも外国で投下されてこの過剰が処理されうる資本でなければならぬが」（傍点、引用者）、この箇所では「国内的に充用可能な資本であっても、それが外国におい

てより高い利潤率を取得しうる限り、資本制生産のもとでは国内的には決して充用しえない」ことを示唆しているだけであって多くの論者が典拠としている「この個所は過剰資本による資本輸出の必然性の規定とは関係がない。」(〔13〕119頁)

さらに一般的利潤率の傾向的低落によって長期的なものとして資本の過剰が生ずるということもいえない。なぜなら一般的利潤率の低下は緩慢に生じてくるものであり、各個別資本はそのときどきの一般的利潤率を基準に追加的投下をおこなうのであって、利潤量が増大しうるならば資本投下に対する制限は生じえず、資本の過剰とはなりえない。また、長期的過程で生ずる群小資本の過多も他の諸源泉と共に信用制度の媒介によって貨幣資本に転化されるが、それが生産に充用されて普通の利潤率をもたらすかぎり過剰資本ではない。貨幣資本の過多も産業循環の特定の局面においてのみ生ずるのであって、現実的蓄積がすすむにつれて解消されるのである。したがって必然性をこの貨幣資本の過多が規定すると把握することはできない(〔15〕119—122頁)。

このように角田収は第1グループの諸論者が根拠とした「過剰」それ自体の発生と存在のメカニズムを否定し、「過剰」から「必然性」を規定することはできないと主張する。では、産業資本主義段階における資本輸出は何によって規定されるか。それはより高い利潤率の取得によってである。国内における資本移動と区別されるのは、国外への移動が国家権力による保獲という利点を失うために、このリスクに打勝つだけの十分な利潤率差が必要であるということであり、資本制生産の発展と共に国内における利潤率が低落するのであるから、外国の高い利潤率があつ誘因が強められ、資本輸出の規模は増大する(〔15〕123—4頁)と。

以上が産業資本主義段階における資本輸出の必然性規定を資本過剰に求める見解とそれを否定する見解である。その対立は事実認識の問題と共に方法論上——経済学の方法論を含めて——の問題に由来している。吉村〔3〕、山田〔4〕、角田〔15〕の「過剰」に関するそれぞれの積極的な論理の提起は、論

争の推進的な役割を担う重要なものであった。にもかかわらず、『資本論』の論理次元で抽出された概念としての「過剰」が資本輸出といういわば「生産の国際的關係」を検討の対象とするより具体的で複雑な次元で使用される場合には概念はこの論理次元にふさわしい修正をうけ再規定される必要があるが、そうした点についてはほとんど看過された。このため「必然性」をいかなる論理次元で把握するか、いいかえれば、何のための必然性把握なのかということが不明確なままにされたために、それが宇野学派による一つの有力な批判点を提することになっている。

B. 帝国主義段階における資本輸出の必然性

がんらい、産業資本主義段階にまで遡及して資本輸出の必然性を討論する出発点となったのは、帝国主義段階における必然性規定を資本過剰に求めることに関する対立であり、特に宇野派のレーニンの資本過剰規定に対する批判だった。周知のようにレーニンは『帝国主義論』第4章において、次のように述べている。独占が支配する最新の資本主義においては資本輸出が典型的となった。先進諸国では膨大な「過剰な資本」が生じた。過剰の資本は、その国の大衆の生活水準をひきあげることにはもちいられないで、国外へ輸出され利潤をたかめるのに使用されるのであろう。「資本輸出の必然性は、少数の国々では資本主義が『爛熟』し、資本にとっては（農業の未発展と大衆の貧困という条件のもとで）『有利な』投下の場所がない、ということによってくりだされる」（レーニン全集第22巻、大月版、278頁）。第1のグループはレーニンの叙述を、その不十分さを認めながらも妥当なものとし、宇野派は誤りとした。宇野派の批判はレーニンの原理論と段階論の混同という点に尽るが、例えば戸原四郎は次の2点をあげる^⑦。第1は資本主義一般に共通する資本の過剰、つまり原理論的な資本の過剰からただちに、段階論の対象たる

^⑦ いわゆる宇野派の帝国主義期に関する分析の集大成は『帝国主義論』上・下として1961年、65年に出版された。戸原のここであげた論文〔16〕はその一節をなしている。

資本の過剰が説明されるといった原理論と段階論の区別がなされていないこと。第2は資本の過剰が農業の未発達と大衆の窮乏からただちに説明されるという恐慌論における過少消費説的誤りである。戸原四郎のこうした批判の見地は宇野派のレーニン批判として共通の財産として展開された。彼らの帝国主義論はこうした見地から、この段階における「過剰」を一般的に「必然性」として規定することよりも、各国の蓄積構造等の関連において資本輸出の型、さらには帝国主義の類型の把握、したがってイギリス、ドイツ、アメリカの対抗関係の形成と帝国主義戦争の必然に連るものとして把握することに意義を与えることになった。

本節では、「必然性」に「過剰」を規定することに反対し、むしろ他の要因に規定を求める第3のグループの主張を中心にサーヴェイする^⑧。第3のグループの主張は帝国主義段階における資本輸出についてであって、産業資本主義段階については明確な見解はない。この点では第1、第2のグループが積極的に産業資本主義段階の「必然性」を理論的に把握しようとしたのとは対照的である。しかし次のことも注意しておきたい。第1、第2、第3とい

⑧ 帝国主義段階における「必然性」の問題は帝国主義研究の方法論とからみあって、多くの研究者が言及してきた。明示的にせよ、暗示的にせよ「過剰」や「必然性」に言及——肯定するにせよ、否定するにせよ——せずに帝国主義研究が不可能だったからである。すでに本文中で引用した諸論文の多くが帝国主義段階を同時に検討の対象にしていることは断るまでもないが、ここでは、以下の論述に取上げる予定にない諸論文をあげておく。それも「必然性」の検討という限りで渉獵されたものである。それらは多くの検討すべき問題を含んでいるがあえて指摘しない。それには十分な紙幅を要するからである。清水嘉治「資本輸出に関する原理的考察」〔17〕。富安元雄「資本輸出に関する一考察」〔18〕。清水嘉治「資本輸出をめぐる諸問題」〔19〕。清水嘉治「資本輸出論研究序説」〔20〕（この論文は「資本輸出の再検討」と改題されて『経済評論』第16巻第12号、1967年11月に掲載されている。）五味久寿「帝国主義段階における資本輸出と過剰資本——レーニン、ヒルファディングの金融資本論を中心に——」〔21〕。辻忠夫「資本輸出の『起動因』について——一つの問題提起——」〔22〕。辻忠夫「レーニン『帝国主義論』体系における〈資本輸出〉範疇の意義について」〔23〕。皆村武一「資本輸出に関する一考察」上、下〔24〕、〔25〕。入江節次郎「重工業資本主義と資本輸出」〔26〕。安保哲夫「資本輸出・世界の分割・帝国主義戦争」〔27〕。一ノ瀬篤「資本輸出に関する一考察」（その1、その2）〔28〕、〔29〕。

うグルーピングは資本の過剰という問題に対する態度による区別であり、対立点が最も顕著に現われる産業資本主義段階に焦点を定めたが、第1のグループの場合、帝国主義段階の資本輸出の必然性を独占の成立が「過剰」の恒常化をもたらし、それが資本輸出の膨大化を規定するという論理だけでなく、資本過剰を媒介せず、いわば独占の成立それ自体が、たとえば銀行業との癒着、植民地市場の独占等との関連で資本輸出を必然とするといった論理を否定せず、むしろ「過剰」と並置していることである。たとえば、吉村正晴は資本主義の個有の矛盾は「過剰」を生み、独占段階は「過剰」を膨大化させることによって資本輸出を飛躍的に強化すると述べ、次にもう1つの促進要因として独占の強化をあげる（〔3〕6頁）。

第3のグループは「過剰」が「必然性」を規定するという論理を否定し、他に求めようとする。その共通性は帝国主義の成立とともに世界市場構造が質的に変化し、この変化した市場の性格から資本輸出の典型性、その形態といった問題が把握されねばならないとする点である。柳田侃の論文「世界市場の構造変化と資本輸出—『帝国主義論』における資本輸出の一考察—」〔30〕はレーニンの命題そのものの検討から出発して次のようにいう。レーニンにおいては、第1に資本の過剰は、諸国間での資本蓄積の不均衡、利潤率の国民的相違との関連で「相対的」なものであり、第2に資本輸出の必然性は「膨大な過剰資本」のはけ口がないことではなく、蓄積の不均等な発展と蓄積の基本的法則、その根本的矛盾から一般的に説明されているにすぎない。独占段階の資本輸出をもっぱら膨大な過剰資本にかかわらしめる理解は歴史的事実によって、その困難性は暴露されているのであって、理論的再構成が必要である（〔30〕63—4頁）。帝国主義段階において資本輸出が典型的となる理由は金融資本の国内的蓄積に求めるのではなく、世界市場の構造、独占的性格に求めるべきである。帝国主義段階における世界市場の独占的構造の特徴は第1に世界の領土的分割の完了＝外廷的發展の停止であり、第2に複数の帝国主義の競争と独占という寡占＝独占構造である（〔30〕68頁）。資本輸出はかかる構造のもとで、激化する市場問題解決の手段として金融資本

によって要求されたものであり、「かつての自由な商品の価格競争にかわって、たんに流通過程のみならず、生産過程にたいする直接的支配を要求する資本輸出の強力な作用が、なかんずく金融資本による世界市場での独占的高利潤確保の手段として不可欠のものとなったこと、それが世界市場の独占的構造の必然的顕現にほかならない」([30] 73 頁)。ここで柳田のいう世界市場の基本構造は植民地制度とこれとならんであらわれる国際的な資本家団体による世界の経済的分割であって、基本的には帝国主義の形成期から第2次世界大戦前の時期にあたる。

これに対して、佐藤定幸は1960年代以降の資本輸出をもっぱらの対象とする。彼は論文「各国独占間競争の形態として資本輸出」[31]において次のようにいう。50年代後半から60年代にかけて「資本主義国際経済関係の密接化の飛躍的進行にともなって、資本主義世界経済の同質化はすすみ、それは事実上ひとつの『国内市場』にかなり接近した」([31] 239 頁)。そうした条件のもとで「資本輸出は『資本の過剰』からではなく、世界市場における諸国間の競争の視点からとらえられねばならない」[31] 239 頁)。また論文「多国籍企業の行動と論理」[32]においても次のようにいう。世界市場の国内市場への著しい接近の歴史的基盤は「国際経済関係緊密化」であり、その「核心」をなすのは多国籍企業による対外直接投資である。つまり彼にあっては資本輸出が世界市場の性格を変化させるとして把握されている。柳田の場合には資本輸出が世界市場の「独占的構造」を創出してゆく役割の位置づけが明確ではないが、両者は変化をこうむった、いわば結果である世界市場の性格から資本輸出の「必然性」を主張する点に共通性をもっている。次のことも注意する必要がある。彼らも当然に資本の過剰が資本主義の基本的矛盾の表現であり、いかなる資本主義もこれから自由でありえないことを認め、そのうえで資本輸出を資本の過剰から把握することを否定し、世界市場の構造的変化から説明しようとするが、それでは資本の過剰は資本輸出という問題との関連、したがって世界市場の構造変化という関連でいかに論理的に処理されるのかは明らかにされていない。このことは、第1、第2のグループにあって

は資本の過剰が必然性を規定しうるのかいなかの鮮明さが保たれていたのに対し、第3のグループにあっては、きわめて不鮮明となっていることにあらわれている。

資本輸出の実証的分析—とりわけ第2次世界大戦後のそれ—にあたった多くの論者が「過剰」によって資本輸出の必然性を説明する方法に共通した不満を感じたことは事実である。現実の資本輸出の様態は具体的で複雑であるにもかかわらず、「過剰」概念がマルクス、レーニンの規定よりも一歩も出ることなく抽象的なままに使用されるかぎり、こうした不満は助長されても解決されることはない。「過剰」によって必然性を規定する接近法が理論的再検討を迫られているとすれば、何よりも「過剰」概念それ自体が分析対象にふさわしい論理次元において再規定される必要があるだろう。このことによるのみ理論的再検討がまた可能となるであろう。

2, 国民的利潤率の相違をめぐる諸見解

国民的利潤率の相違が資本輸出の必然性を規定する概念として「過剰」とともに検討の対象とされながら、いわばそれは自明のこととして取上げられることが少かったことは最初に述べたとうりである。したがって、また「相違」をめぐる議論も先の「過剰」をめぐる論争のように和解しがたくみえる対立を含んだ論争という性格をもっていない。しかしながら、「相違」の問題は広範囲の問題と関連しており、むしろ、これらのなかに重要な理論上の課題が含まれているとってさしつかえない。例をあげるならば、資本輸出の結果としての国際間の利潤率の均等化メカニズムはいかなるものか、帝国主義段階への転化にともなう商品貿易から資本輸出への典型交替の必然性と「相違」との関連、さらに「過剰」と「相違」との相互関連と典型交替の契機との関連などであろう。しかし、これらの問題の多くについては論争というに足りるだけの理論的蓄積のないことも事実であって、この節ではとりあげることはできない。ここでは「必然性」との関連においてのみ、「相違」に関する基本

的な見解とおもわれるものを取りあげることにする。

吉信肅は「資本輸出の問題点」〔33〕において次のように述べる。国民的利潤率 P' は資本の回転を捨象するならば、国民的資本構成を反映する比率 $\frac{V}{C+V}$ (C : 総不変資本, V : 総可変資本) および国民的総剰余価値率 m' ($=\frac{M}{V}$, M : 総剰余価値) の 2 要因によって $P' = m' \frac{V}{C+V}$ と表現される。 P' の相違はこの 2 要因の国際的相違から導きだされねばならない。 m' の大きさに影響を与える諸要因として、各国において異なる絶対的ならびに相対的剰余価値の生産、労賃の労働力価値以下への引下げ、相対的過剰人口等詳細にあげることができ、しかもこれらは m' の国際的な相違を解消させる傾向をもたない。国民的資本構成も資本制生産の発展に応じて、その有機的構成をたかめていくから、発展が国際的に不均等であるかぎり相違する。この 2 要因の組合せによって、 P' の国際的な相違が導かれうるが、偶然的な国際的同等をも排除しえない。したがって、ある特定の歴史的社会的関係によって生ずる 2 要因の大きさとその作用によって規定される P' の大きさが問題とされねばならない (〔33〕25—6 頁)。マルクスは次のような例証を使用している。

ヨーロッパの国

生産物価値 $84 C + 16 V + 16 M = 116$

利潤率 16%

アジアの国

生産物価値 $16 C + 84 V + 21 M = 121$

利潤率 21%

発展のおくれたアジアの国が、進んだヨーロッパの国にくらべて資本構成が低く、 m' も 4 分の 1 にすぎないが、 P' は逆にヨーロッパより高くなっている。多くの論者は、したがって、この時ヨーロッパの資本はより高い利潤率を求めてアジアの国へ資本を輸出するであろうとして、この例証を使用した。吉信は一般に先進国を A 国 (附数 a)、後進国を B 国 (附数 b) とすれば、マルクスの例証から 2 個の不等式 $\frac{Vb}{Va} > 1 \dots\dots ①$, $\frac{m'a}{m'b} < \frac{Vb}{Va} \dots\dots ②$ が成立し、①は A 国が先進国であるための条件であり、②は $P'_a < P'_b$ であるための

条件であるという。そしてB国においては絶対的剰余価値が大きいなど、その他の事情は m'_b をして一般的に②の条件をみたすように、すなわち後進国の利潤率が高いのが普通であるように決定するであろう。「そして、このようにして形成された国民的利潤率の相違——国内生産諸部面におけるそれとは異なった事情にもとづく——が資本輸出の条件とされている」([33] 21頁)と主張する。

吉信の②の不等式は $\frac{m'_a}{m'_b} > \frac{V_a}{V_b}$ とあらわされ、先進国Aと後進国Bとの剰余価値率の比が、両国の総可変資本の比——百分比で表わされたものであるから資本構成の比——をこえるという関係を一般的に意味し、それは両国の実質賃金の不等、労働強度の不等、不変資本諸要素の不等などを前提的に含んでいるものであって、「相違」をめぐる問題の大枠を与える意義をもつものである。

吉村正晴は「資本の国際的移動と国民的利潤率」([34])において利潤率の国際的格差は資本の国際移動を生む基礎的条件とした上で、かりに資本構成の高度化が利潤率の低落を生むとしても、それだけで資本輸出の原因となりうるか、さらに、そもそも国際間の場合に資本構成の高度化が利潤率の低落を生むかどうかを綿密に検討している。先進国Aは後進国Bに比較して、労働生産力が2倍と仮定し、さらにA、B両国において、実質賃金の大きさ、労働日の長さ、労働の標準的強度を同等とする。そしてA国の平均的資本の生産物価値を $7C + 1V + 2M (=10)$ 、B国のそれを $5C + 10V + 5M (=20)$ で代表させれば $P'_a = 25\%$ 、 $P'_b = 33.3\%$ である。このような場合、資本移動の制限がなければ、利潤率の高い国へ、つまり先進国から後進国へ資本が流れていくのが、全く自然な資本の本性であるように見えるが、この場合には資本の移動は起りえない。なぜなら、世界市場で商品流通上の制限がない場合には、生産手段、生活手段の価格は等しく、費用価格の低下はおこらず、A国の資本 $7C + 1V + 2M$ がB国へ移動した場合には、労働生産力が2分の1に低下するだけであるから $14C + 2V + 1M (=17)$ となり、利潤率は $\frac{1}{16}$ 、6.25%に低下する。かりに、これをB国の資本の生産物価値20でうっ

たととしても $\frac{4}{16}$ 、25%であり、A国における場合と変わらないからである。貨幣表示としても事情は変わらない。このような仮定のもとでは「先進国資本の後進国への移動は剰余価値率の相違にもとづいて、却って利潤率の低落を生む」([34] 176頁)ということになる。しかし、貨幣を導入した場合、貨幣の価値の国民的相違（ここではA国の1労働日、B国の2労働日が等しく貨幣額金1グラムに表示される関係）が平均的資本の生産力格差に規定されるところから、ある部門の生産手段および労働者用生活手段の生産力格差がA、B両国の平均的資本の生産力格差よりも小さい時には、格差の小さい生産手段および生活手段のB国価格はA国価格よりも低くなり、この低廉さがA国資本の移動を誘う。実質賃金、労働日、労働強度がA、B両国で異なれば当然それにしたがって資本移動が生じるであろう。したがって「資本移動による利潤率の上昇は、不変資本諸要素、または一般生活手段のかかる低廉性（貨幣価値の国民的相違の援用の場合の低廉性——引用者注）か、さもなければ、後進国の実質賃金の低さ、労働日の長さなどと結びついて起る」([34] 172頁)と結論している。もう一つの疑問については、すでに上の結論から導きうることである。「資本の有機的構成が、どんなに違っても、後進国における不変資本諸要素の低価格、または労賃の低さが伴わなければ、後進国の一般的利潤等が高くなるものではない。」([34] 188頁)

吉村の結論は、後進国の P' が先進国のそれより高いことを吉信がすでに一般的に不等式②によって条件つけた際に所与とし前提した2つの要素を規定する諸要因の国際的相違を後進国における費用価格低下による超過利潤の要因として積極的に位置づけ、先進国資本の移動の誘因とみなそうとするものである。しかし、吉村論文が一步すすんだ点は、むしろ、従来貿易論の次元において主に検討されてきた貨幣価値の国民的相違を資本輸出論の次元に導入し、利潤率との関係で資本移動の方向を明らかにしようとしたことに求められるであろう。

吉村正晴のこのような主張は村岡俊三、山田隆士らに引継がれていく。山田隆士が「資本輸出論に関する覚え書——商品輸出と資本輸出——」([35])

において資本輸出の一般的な基本的誘因は「後進国における不変資本諸要素および生活手段の低価格、実質賃金の低さにある」(〔35〕79頁)とする点では吉村と変わりはないが、むしろ山田のこの論文の狙いは次の点にある。このような一般的、基本的誘因が同時に外国貿易(ここでは先進国と後進国という関係に限定されている)の直接的、かつ有力な要因として作用しうるから、資本輸出がおこなわれる条件・可能性は当然にかなりの制約を受けざるを得ないということ、すなわち「商品輸出の原因と資本輸出の原因との同一的側面」のうちに産業資本主義段階で商品輸出が典型的であることの根拠を求めようとする点である。さらに山田は独占段階で資本輸出が商品輸出にとって代って典型的となる根拠を「国際分業・市場問題と資本輸出との密接な関係」に求めようとするが(〔35〕80頁)、こうした狙いは「純事実的關係」に触れるだけにおわり、十分に展開されるには至らなかった。

村岡俊三の「資本輸出論序説」〔36〕は「世界市場における競争の二法則——国際価値論研究(三)——」〔37〕においては闡説するにとどまった主張^⑨をいっそう発展させたものである。それは次の点にある。資本輸出の誘因が輸入国での費用価格低下による利潤率上昇であるとしても、それは資本輸出の原因を一般的に措定したにとどまり、資本輸出がいかなる部門で行われるのかに答えることはできない。マルクスは資本輸出を外国貿易と並べて一般利潤率の高位均等化の要因としているが、このことのうちに資本輸出を行う部門が示唆されていると考えられる。すなわち「外国貿易で超過利潤を入手できる先進国の特定の部門の資本は、よし対外投資が低廉な労働力の使用によって利潤率を高めるとしても、それだけで資本輸出の誘因をもつ、とは速断しえない」(〔36〕57頁)からである。なぜなら資本輸出(ここでは輸入国の当該

⑨ 村岡の主張は次の点につきる。資本輸出は輸出された資本が現地の生産要素と結びついて生産を行うことだが、現地での費用価格が国内よりも低下することがその必要条件である。すべての商品が世界市場で等しい価格で調達されると仮定しても労働力商品だけは非世界市場商品であって、この世界市場の特徴(〔37〕76頁)こそが実質賃金の国民的相違を必然とし、「これこそが先進国から後進国に向けての資本輸出の最基底的条件をなす」(〔37〕78頁)と。

部門への産業資本＝競争的企業の設立を意味するとされる)は本国残留資本の外国貿易面での超過利潤を減じるだけでなく、当該部門の国際間の生産力格差を縮少・解消し、超過利潤の獲得が可能であった先進国の比較優位部門を比較劣位部門に転落させることさへ考えられるからである。したがって、この部門の資本は外国貿易にとどまって超過利潤を得ればよい。これに対して先進国の比較劣位部門の場合、資本輸出は本国残留資本をより劣位に陥れることにはなるが、後進国の比較優位部門に進出するのであるから、輸出先で超過利潤を獲得することが可能であり、したがって、この部門で資本輸出の誘因が大きいことになる。換言すれば、「比較劣位部門は対外的関係において後進国の当該部門の方が優勢な対外競争力をもっていることのために、他の部門に比して相対的に低い利潤率を余儀なくされるから、その低い利潤率を、対外投資による後進国の低賃金労働力の使用によってカバーしようとする十分な動機をもつ」(〔36〕59頁)。しかしながら対外的な自由貿易は国内の自由競争を前提するから、先進国の比較劣位部門の資本は外国貿易による高い利潤率が得られる比較優位部門に移動することも同時に可能である。したがって、自由競争の前提下では対外投資は国内資本移動との単なる選択事項にとどまることになる(〔36〕59頁)。

自由競争の前提が崩れ、対外面では単一の国際的市場価値＝価格への均等化が妨げられるようになると、諸商品の価格差が資本輸出の誘因を増大させ、国内的には、利潤率の高い部門への資本の移動が妨げられ、比較劣位部門の資本は単なる選択事項であったはずの対外投資が唯一の活路とならざるを得ない。こうした競争制限による部門別利潤率の階層化が、いわゆる資本過剰という事態であって、それが資本輸出を必然的とさせるのである。こうしたシェーマはレーニンが『帝国主義論』において資本輸出の必然性を指適したと基本的には同一の方向を指向することになる^⑩(〔36〕59—60頁)。

以上が「相違」をめぐる見解の幹である。ここでは利潤率範疇は最初から国

⑩ 梅津和郎「現代国際経済理論」〔38〕は独占の発展とともに利潤率の階層化がすすむことが発達した資本主義相互間の資本輸出を可能ならしめるとする。

民的性格を与えられたものとして、すなわち国民的利潤率として論争の素材となっている。したがって問題は資本輸出の必然性との関連において国民的利潤率を検討することになければならない。この点では資本の過剰よりも問題は鮮明である。「過剰」の場合はまずその概念自体が検討されなければならないという困難をもっている。

3. 必然性論争における基礎的範疇の検討

本節では上にみてきた必然性論争について評価をおこなう。しかし個々の論者の個々の論点に立ちいることはできるだけ避け、方法論的な問題に限って言及することにする。必然性論争は戦後のマルクス主義経済学の長所と短所が凝縮されて現われているように思う。長所とは資本輸出を資本制生産の諸法則の貫徹の形態として把握しようとする強い志向であり、短所とは後半体系に属する研究対象が「資本論」における範疇あるいは概念から無媒介的に結合されるという論理次元の差異の無視、あるいは原理論・段階論という方法による後半体系の切断である。

A. 「必然性」と「後半体系」

剰余価値の生産が資本制生産の規定的目的であるということのうちに、また換言して、より多くの剰余価値の取得が資本制生産の推進的動機であるということのうちに、すでに資本輸出の最も抽象的な可能性が与えられている。なぜなら資本の蓄積欲は本来、国境を度外視するのであって、この国境は当面、民族国家のそれか、ブルジョア革命によって覇権を握ったブルジョア国家のそれなのかは問題ではない。剰余価値がいかなる転化形態をとろうとも、その取得の可能性が国内におけると同等に与えられるかぎりにおいては国内投資となんら区別されるものではない。しかしながら資本がこのような抽象的な本質規定にとどまる間は資本輸出の可能性も抽象的なものとしてしか把

握できない。可能性が現実性に転化するには一定の諸条件が資本制生産の客観的な発展傾向によって生みだされることが必要であるが、このような諸条件は資本のこのような抽象的規定からは与えることができない。資本がより具体的規定をうけ、豊富な内容を実体的に与えられてはじめて、資本輸出の可能性は諸条件を客観的に与えられることにより現実性に近づく。資本輸出の必然性は上の意味での資本輸出の可能性を現実性に転化せしめる資本制生産の発展運動の内的本質が生み出す客観的な規則性、秩序、構造であり、これらを明らかにすることが必然性を把握することにほかならない。それはマルクスが『資本論』において一貫して採用した方法である。第2篇〈貨幣の資本への転化〉によって始発的に与えられた資本が、より具体的規定をうけた資本に上向するにつれて、資本輸出の必然性もまた明らかにされるはずである。この論理自体は論争に参加したほとんどの論者にとって、何の異論もおそらくないであろうが、問題はいわゆる後半体系に属する対象を分析・総合する際にこの方法をいかに貫徹するかにある。

資本輸出は複数の国家の成立、すくなくとも輸出国はブルジョア国家であることが前提となって議論されている。それは機械制大工業を基礎とした資本制生産のもとでの資本輸出を問題とする以上は当然のことであるが、それは次のことを意味する。資本制生産をブルジョア社会の内的構造として分析する際には複数の国家・諸社会は前提されているが、その際には複数の国家・諸社会の存在から生ずる国際的諸連関は前提であり、この生産様式を平均的姿態において抽象するに必要な限りで関説するに止められる。だが国際的諸連関自体が分析対象とされる際には、逆に資本制生産様式はすでに国家形態において総括された姿態で現われる。したがって前者の分析が生み出す基礎的諸範疇はブルジョア社会共通の諸範疇として個別性が問題とされることがないのに対して、後者の分析に際しては、それらは国家を媒介にそれぞれ国民的性格を与えられ再規定をうけた範疇として措定されておらねばならない。不断に世界を包摂し世界化する資本主義の運動、その一形態としての資本輸出は国民的諸範疇を用具として分析されなければならないことは明白

である。

しかしながら他方では、『資本論』における諸範疇が国民的性格を付与されようとも、資本輸出を分析対象とする際には一定の限界、制約性をもっていることに注意を払う必要がある。範疇は科学的分析の用具であり、マルクスがブルジョア社会の運動法則を理念的平均的に把握するに必要であった諸範疇は、その故に、より錯綜した諸関係を取りあつかう際には有効であると同時にそのままのかたちでは限界をもつのであって、この限界・制約性を正しく設定することが必要であろう。資本の過剰、国民的利潤率の相違も、このような視点から再検討の必要があり、こうした作業によってのみ、論争を実り多い方向に発展させうるといわねばならない。

B, 国民的利潤率

資本制生産の発展は一般的利潤率を形成する。それは価値、労働、労賃、剰余価値率、資本構成などが国民的性格を滞っているために最初から国民的性格を与えられているが、『資本論』＝「前半体系」のもとでの分析においては一般的利潤率の国民的性格はそれ自体としては問題にならない。資本制生産様式のもとでのその生成の機構、性格を一般的に明らかにすることが課題だからである。しかし、国民的利潤率の相違として問題になる際には国民的性格が付与された一般的利潤率が複数の国々との相互関係において問題とされ、そこでは資本制生産の運動は最初から世界的規模で措定され、複数の国民的利潤率がこの運動にどのような作用を及ぼすか、あるいは逆に運動が国民的利潤率にどのような作用を及ぼすかがまず問題となるであろう^①。

およそ資本の投下は予期される利潤率の計算なしにはおこなわれなから、資本輸出を利潤率に関連づけて検討するのは当然である。しかし利潤率の内容を明確にしたうえで、また利潤率を国民的利潤率と規定した場合でもこの範疇のもつ制約性を明確にした上での検討は必ずしも十分におこなわれてきているとはいえない。「国内の利潤率」、「外国の利潤率」という場合は一

国全体が表象されているのであるから、その内実は国民的性格を滞っているが、一般的利潤率以外ではありえない。資本はより高い利潤率を求めて移動するというごく当りまえのことを国際的な比較の問題とするならば、「必然性」の問題の核心は少なくとも外国の方が国内よりも利潤率が高いということ、その高さが国内投資とくらべリスクを考慮しても余りあるという国際的格差構造が証明しうるか否かに転化する。世界的規模での資本制生産の運動は複数の進んだ国々とそれらの発展を可能にした対極としての植民地（半植民地、従属国を含め）からなる世界市場をつくりだし、そこに基礎をおく再生産構造をつくりあげ、そして国家によって分かれた領域ごとに国民的利潤率を相違せしめることを秩序とする。その限りにおいては資本がより高い利潤を求めて国際間を移動しうる政治的自由が保障されるかぎり——もちろんこうした保障をつくりあげることも資本の運動法則である——国民的性格を付与された一般的利潤率の国際的相違は「必然性」を規定する。

しかしながら、この場合には「必然性」は資本制生産の運動が国民的利潤率を相違させることが論証されれば完結するのであって、当の資本輸出を含め貿易、移民といった資本の世界的規模での蓄積運動が結果としてつくりあげる「相違」の構造から資本輸出が説明されることに帰してしまうであろう^⑩。

⑩ マルクスは『資本論』第3巻第2篇〈利潤の平均利潤への転化〉においてヨーロッパの国とアジア国のそれぞれの利潤率の設例をあげた後「国による利潤率の相違は、たいていは国による剰価値率の相違にもとづくものである」（岡崎次郎訳『資本論』第3巻、192頁、大月書店——以下K、Ⅲと略す。ページは邦訳のもの）と示唆し、第3篇〈利潤率の傾向的低下の法則〉第13章において、資本制生産の発展が一般的利潤率を傾向的に低落させることを法則として把握した後に第14章でこれに反対する作用として貿易、植民地などへの投資がおこなわれ、本国の利潤率を高めるであろうと述べる（K、Ⅲ、297—299頁）。そこでの論理の基軸は利潤率の傾向的低下の法則にあり、植民地などへの資本輸出は反作用の要因として当面のところ把握されているにすぎず、国民的利潤率の資本輸出への作用が一般化されて問題にされているわけではない。資本輸出は植民地への投資が例としてあげられ、宗主国・植民地関係において例示的に考察され、それ以上のことは「その特殊性のためもともとわれわれの研究の外にある」（K、Ⅲ、298頁）とされている。マルクスの設例や例示的なとりあげがわれわれの研究のヒントとなるのは当然だとしても、研究の出発点がこれらにおかれねばならないということではないことに注意すべきであろう。

さらに問題は、こうした理解では第1に諸国は国民的利潤率に応じて並置され、低い国から高い国へ資本が輸出されるという静的なパターン化された把握を余儀なくさせ、現実過程において一国が資本輸入をおこないながら、他方では資本輸出を拡大するという動的な運動の把握を不可能とする。第2に、第2次大戦後の今日のように高度に発達した資本主義諸国がかなりの数となり、事実上、国民的利潤率の相違がかってのような大いさをもたなくなり、しかもこれらの国々の間での資本輸出が大量となることを、一貫した論理で説明することを不可能にすることであろう。それは国民的利潤率の内実である一般的利潤率を無媒介に資本輸出に直結することに起因する。

一般的利潤率は完全な自由競争を前提に部門特殊利潤率が部門間競争によって均等化された値として、また一定期間（1年間）に生みだされた総剰余価値を社会的充用総資本で除した値、また平均的資本構成をもつ資本の利潤率に対応した数値として表現される。国民的利潤率は一般的利潤率が国民的性格を滞りて現われるのだから「相違」が「必然性」を規定する場合には国民的利潤率の低い国における総資本を表現する（資本構成の）平均的資本が高い国へ輸出される必然性が規定されるにすぎず、それはまた、いわばある国から他の国への抽象的平均資本の移動の必然性が述べられるだけである。いかなる資本、いかなる産業部門という実体的規定を与えられた資本が輸出される「必然性」を規定するのではない。現実過程においては、資本はある国の産業部面から他の国の同一あるいは異なった産業部面へ輸出されるのであるが「相違」によっては、そのような具体性把握は不可能である。

しかしながら、国民的利潤率は個別資本の輸出に作用しないわけではない。「個々の資本家は、競争過程をとうしてえられた過去の経験から、どの程度の利潤率が、じっさいに実現を期待しうる社会的にみて通常のものであるかを感知し、これを基準としてかれらの投資行動を決定する。……そしてこ

② 資本のこのような運動を前提せずとも、各国の国民的利潤率は本来的に相違することが常態であろう。問題はこのような前提的な相違が資本の世界的な蓄積運動をとおして結果的な相違につくりかえられることにある。

のような一般的に期待しうる通常の利潤率は、さしあたり、かれが直接には感知しえない一般的利潤率（社会的総資本に対する社会的総剰余価値の比率としての）に帰着するであろう。」^③ したがって、個別資本が資本輸出をおこなう場合、輸出先で期待される利潤率はその国の国民的利潤率から自由であるわけではなく、国内投資の場合も同様であるから、両者の比較考量が必ずおこなわれた後に投資がおこなわれる。国民的利潤率はこのように作用を及ぼすのであるから資本輸出が「相違」から全く自由であることはない。しかし、国民的利潤率の低い国の全ての資本が資本輸出をおこなうのではなく、特定の諸条件を備える個別資本が資本輸出をおこなうのであって、これらの諸条件を具体的に確定することこそが必然性を把握することでなければならない。

国民的利潤率範疇の制約性は独占の成立＝自由競争否定の構造の定着によって、従来の一般的利潤率の形成メカニズムが否定・変容をこうむることによっても生じる。部門特殊利潤率は各部門によって存在形態は異なっても独占・非独占の関係が生起することによって新たな形成メカニズムをもつようになる。すなわち部門総資本がより少数の資本家に配分されるようになり、最低必要資本量のその部門内における比重＝「標準資本集中度」^④ が上昇し、独占的結合が存在することによって、部門特殊利潤率はかつてのように、相異なる生産諸条件を反映する個別利潤率格差を解消しようとする諸資本の競争をとおして成立するというメカニズムを失う。と同時に部門間競争も制限をうけることによって、均等化作用は妨げられ、部門特殊利潤率が固定化し、一般的利潤率は機構として成立し得ない。各部門をとおして独占と非独占との間に利潤率の階層的固定化が進行する。このような段階においては一般的利潤率は総剰余価値の充用総資本に対する比率という意味以上は実体的になんら持ちえない。国民的利潤率はいまや国民的性格を付与された「一般的利潤率」というにとどまらず、独占の国民的性格をさらに付与される。

③ 本間要一郎「競争と独占」、205頁、新評論、1974年。

④ 同上書、193頁。

したがって国民的利潤率範疇は独占という要素を加えて再構成される必要があるが、この時代の資本輸出の担い手が主として独占資本であることは国民的利潤率の問題は主として独占利潤の問題であり、その国際的相違であることを意味する。

以上のような視点から論争を観察するならば、多くの論者が資本輸出を利潤率の問題としながらも、「相違」を資本輸出の一般的条件として理解する以上にはでていない。資本輸出の現実の運動を分析する際にわれわれは一般的条件を確定することだけに止まっていることはできないのであって、運動の分析にふさわしい具体性を利潤率範疇において与えなければならない。こうした方向での努力は十分になされてはいない。そのなかにあつて村岡論文〔36〕の努力の方向は——個々の問題点の検討は別にしても——十分に評価されるべきであろう。

C, 「資本の過剰」

国民的利潤率の相違をめぐる問題の本質は、資本輸出の規定的目的として利潤がいかなる形態をとって作用するかであったのに対して、資本の過剰をめぐる問題の本質は、輸出される資本の実体はいかに形成されるかという実体規定の問題である。しかし、実体規定という際には、輸出された資本の実体がいかなるものであったかが最初に分析対象とされ、その本質的諸特徴が概念として構成され、それが〈過剰資本〉であるならば論争はシンプルなものであったろう。「過剰」をめぐる論争をふりかえると、そのような作業は最近になつてもいまだ不十分であつて、輸出される資本の実体が過剰資本であることが前提され、産業資本主義段階を例にとれば、マルクスの論理展開過程における「資本の過剰」が直接に資本輸出の実体規定に適當であるか否かが問題とされ、『資本論』の正しい読み方が論争の焦点となつている。このような論争の性格がもたらす欠陥は実証的研究の蓄積によつてしか矯正できないものであるにせよ、論争の到達点を確認するためには同じ土俵で若干の検討

が必要である。以下では『資本論』における過剰資本概念を検討する。

マルクスは『資本論』第3巻第3篇第15章第3節〈人口の過剰を伴う資本の過剰〉において資本の過剰について展開している。マルクスの主眼は利潤率の傾向的低下の法則の作用のもとで利潤量の増大のためには資本の蓄積が急速度に進まざるを得ないが、生産手段が社会のために生活過程をたえず拡大形成していくための手段ではなく、生産がただ資本のための生産であることによって真の制限をうけること、(K, III, 313—14頁)すなわち蓄積が進行するのは以前より大きな利潤を生むかぎりのことであり、より大きな利潤追求の進行過程はかならず恐慌を含む悪循環の過程となること(K, III, 320頁)をこの法則の諸矛盾の展開として把握することにある。そのために限界利潤がゼロまたはマイナスとなり蓄積進行の不可能という状況がすべての生産領域を包括することを資本の絶対的な過剰蓄積＝過剰生産と規定したのである。(K, III, 315頁)そして絶対的な過剰という状況を資本の増殖速度が労働者人口の増殖速度をこえるという極端な条件から導いたのである(K, III, 315頁)。この極端な条件は資本の絶対的過剰を措定するために、これまでの上向過程の次元で可能な唯一の契機として採用されたのであってただちに現実的意味を持つとすることは誤りであろう^⑮。「絶対的過剰」もここでは追加投資がゼロとなる蓄積進行不可能の状態が全生産部面を包むという規定以上にでないものであり、それは恐慌局面における資本の存在様態であるが、なんらかの資本の形態規定が与えられたものではない。

マルクスは労働者人口の過剰が資本の価値増殖欲求と対比されるかぎりで問題となるのと同様に、資本の過剰を資本として機能できるすなわち与えられた搾取度での労働の搾取に充用できる生産手段が過剰に生産されることであって、生産手段一般の過剰ではなく、その故に労働者の過剰人口と対立して並存すると結論する(K, III, 320—21頁)。だから、ここで資本が外国をとらえているならば、そしてより高い搾取が可能であり、したがって、より高い

^⑮ たとえば富塚良三「恐慌論の基本構成」、未来社、1962年を参照。また角田収〔15〕の論理展開はここに関して説得的である。

利潤率が保障されるならば外国へ資本が送られることは全く可能である。それは国内において資本が絶対的に使えないからではなく、外国の利潤率がより高いからである。「しかし、この資本は、就業労働者人口にとっても、またその国一般にとっても、絶対的に過剰な資本である。この資本は、そのようなものとして相対的過剰人口と並んで存在する。」(K, III, 321頁)ここでマルクスが「絶対的に過剰な資本」というのはなぜであろうか。それは第3節での絶対的な資本の過剰が労働搾取条件でのみ規定された資本の過剰であり、その国の与えられた搾取度では追加投資が不可能であるという点では絶対的に過剰だからである。しかし、そのような意味での絶対的に過剰な資本であるならば国際的な利潤率差の問題に収斂されるものであって実体規定を与える「過剰」ではないから、ここでマルクスがいう絶対的に過剰な資本を輸出される資本の実体規定とすることはできないであろう。

他方、マルクスは第3巻第5篇〈利子生み資本〉第30章、31章、32章〈貨幣資本と現実資本 I, II, III〉において頻りに資本の過剰に言及している。産業資本の過剰、現実資本の過剰、貨幣資本の過剰、生産資本の過剰などの表現であられる資本の過剰は、よく知られるように産業循環過程における信用制度を媒介とした資本の運動形態としての貨幣資本と現実資本の対抗的關係をとおして把握されている。そして第3篇第15章での資本の過剰がここでは信用制度の媒介によって、より具体的に把握されている。今問題なのは恐慌論的視角から「過剰」を問題にするのではなく、輸出資本の実体把握としての過剰資本の規定にすぎないから第3篇第15章で規定された「絶対的に過剰な資本」とここでの過剰資本規定の相違とそのもつ意義にのみ限定して述べる。

「再生産過程が流動的であり、したがって還流が確実であるあいだは、この信用（銀行信用とは区別された商業信用——引用者）は持続し膨張するのであって、その膨張は再生産過程そのものの膨張にもとづいているのである。還流が遅れ、市場は供給過剰になり、価格は下落し、その結果として停滞が現われるならば、そこにはすでに産業資本の過剰がある。といっても、それは

産業資本がその機能を果たすことができなくなるという形での過剰である。大量の商品資本があっても、それは売れない。大量の固定資本はあるが、再生産の停滞のために大部分は運転されていない。……」(K, III, 617頁。傍点は引用者) ここでマルクスは産業資本の過剰を産業資本がその機能を果たすことができなくなるという形で把握している。それは生産資本の商品資本への、また商品資本の貨幣資本へのといった転態運動が不可能であることを意味し、それは恐慌局面における資本の現実の存在様態である。だから過剰は、たとえば生産資本の場合は「一方では正常なといってもさしあたりは収縮している再生産規模から見て過剰なのであり、また一方では、麻痺している消費から見て過剰な」(K, III, 618頁)ものとして現われ、転態運動が不可能なのである。第3篇第15章では「資本の過剰生産というのは、資本として機能できる、すなわち与えられた搾取度での労働の搾取に充用できる生産手段——労働手段および生活手段——の過剰生産以外のなにものでもない」(K, III, 320頁。傍点は引用者)ものとして、労働搾取度の制限において規定されたが、第5篇のここでは、資本の過剰は第1に形態規定を現実資本として与えられ、第2に価値実現の困難——「資本主義的生産の衝動に対比しての大衆の窮乏と消費制限」(K, III, 619頁)——において措定されている。だが現実資本の過剰は資本輸出の実体規定の対象たりえないであろう。第1にそれが商品資本の形態にある場合は商品としての資本の過剰として現象するのであり、国内においてすでに生産された価値の実現の問題であって貿易論の対象であり資本輸出論の対象たりえないからである。第2にそれが生産資本の形態にある場合は、「収縮している再生産規模から見て過剰な」遊体生産資本が輸出されることを意味するが、それは特殊な場合の想定であって、一般的にはこのような生産資本は移動不可能性を前提してよいからである。したがって現実資本の過剰が実体規定たりえないのは宇野学派がいうように、過剰は論理的に循環の進行=恐慌の「克服」によって吸収されなければならないから——現実には吸収されるとしても——でもなく、また多くの論者がいうように現実資本の過剰が恐慌においてあらわれ、恐慌が世界市場恐慌を

前提とせざるをえないから輸出できないわけでもない。後者の主張についていえば、世界市場恐慌としての同時性は、それが経済的国際連関の環を切断するとしても、恐慌の波及のタイムラグ、破壊の強度の相違などを含んだ各国恐慌の緊密な時間的連鎖の総体にすぎないのであって資本輸出を全く拒否するような同時性ではないのであるから、同時性からのみ過剰資本が資本輸出され得ないと主張するのは一面的であろう。過剰資本が現実資本という形態をとることに輸出資本の実体たりえない理由があるというべきであろう。

「貸付可能な貨幣資本の形態にある資本の蓄積」(K, III, 632頁)についてのマルクスの主張からは次の点を確認することが重要である。第1は「貸付資本の堆積、その過剰豊富」あるいは「貸付資本の過剰」についてである。貸付資本の過剰も現実資本の過剰と同様に——運動はまさに対抗的なのだが——産業循環の特定の局面で現われる相対的なものでしかない。マルクスは利潤の一部——収入として消費される部分以外——が貨幣資本に転化するのには「それを生みだした生産部面でそれが直接に事業の拡張に充用されない場合だけ」(K, III, 648頁)とし、その原因を蓄積が資本として投下可能な最低量に達していない場合と「この部面が資本で飽和している」場合に分け、結論的に次のように述べる。「……新たな蓄積がその充用にさいして投下部面の不足という困難にぶつかり、したがって諸生産部門の過渡充満や貸付資本の過剰供給が生ずるとすれば、このような貸付資本の過剰が示すものは資本主義的生産（ここの傍点はマルクス—引用者）の制限以外のなにもものでもない。そのあとにくる信用ブームは、この過剰な資本の充用にたいする積極的な制限がないということを証明している。」(K, III, 648頁。傍点は引用者) 貸付資本の過剰は資本制生産の制限そのものに他ならない資本の飽和、投下部面の不足が循環の特定局面で生ずることの表現であり、循環の進行＝信用ブームの到来によって吸収される。しかし貸付資本の過剰が循環過程で吸収されるということは、それが外国へ輸出されることを排除するものではない。事実においてだけでなく論理的にもそうである。「それを生みだした生産部面でそれが直接に事業の拡張に充用されない場合」、蓄積利潤は貸

付資本に転化し「他の諸部面での生産の拡張に役だったのである」(K, III, 628頁)が、この他の諸部面については、マルクスは国内の他の諸部面を当然に前提しているが、生産の国際的連関を分析の対象とする論理次元では外国のそれであることを排除しないし、「その後にくる信用ブーム」が国際的規模であることも同様である。貸付資本の過剰が循環において吸収されるという場合には、外国への資本輸出が吸収作用のうちに最初から組込まれているのである^{①⑥}。閉鎖体系のもとで考察される循環、いわば一国レベルだけの循環では吸収されないから、そしてその意味で過剰な資本が外国へ輸出されるわけではない。

輸出される資本の実体を過剰資本と規定することは、上に述べたように循環過程において現われる貸付資本の過剰が循環の進行においてとる吸収作用の一つの形態を国際的な経済的諸連関＝「後半」体系の次元で規定したにすぎないのであって、それ以上の意味をもつものではない^{①⑦}。この点では多くの論者が実体規定としての「過剰資本」を否定するにせよ肯定するにせよ、あまりにも大きな意味をもたせすぎているのであって、いかなる論理次元での分析かを確定することによって過大な意味をもたせることを反省する必要がある。

第2に確認すべきことは貨幣資本の蓄積運動が現実資本の蓄積運動とは異なったものであることである。第3巻第5篇全体の分析の重点はここにあるといっても過言でない。貨幣資本の蓄積は「現実の蓄積とは非常に違った諸契機を表わしていることもありうる。……貨幣資本の蓄積の拡張は、一部は

①⑥ こうした次元での考察は「過剰」に二重の相対的性格を与える。循環過程において現われそして消えるという相対的性格と一国での「過剰」が外国へ吸収されてゆくという意味で必ずしも過剰でないという国際的視点における相対的性格である。しかし後者の意味での相対的性格は国際的利子率差に収斂される問題であって、実体規定とは関わりを持たない。

①⑦ だから資本輸出の波動が輸出国の産業循環の波動に規制されることは当然にありうることであるが、それがそのまま後者の波動を示さないことも一般的であろう。なぜなら国際的連関のうちに吸収作用がすすむことは外国の循環が複合的に作用することを含むからである。

現実の蓄積の拡張の結果でもありうるし。一部は現実の蓄積の拡張に伴って
はいるがそれとはまったく別な諸契機の結果でもありうるし、最後にまた一
部は現実の蓄積の停滞でさえもありうる。このような、現実の蓄積からは独
立したものでありながらしかもそれに伴って現われる諸契機によって、貸付
資本の蓄積が拡張されるという理由からだけでも、循環の一定の段階では絶
えず貨幣資本の過多を生ぜざるをえないのであり、またこの過多が信用の発
達につれて増大をせざるをえないのである。」(K, III, 649頁) マルクスは、
ここでは貨幣資本の過多=過剰が現実の蓄積運動とは相対的な独立性を持ち
ながら生ずることと共に資本制生産の産物としての信用制度の発展が過剰を
量的に増大させる客観的基礎となっていることを主張している。信用制度の
発達には資本輸出が産業循環に規制されながら螺旋的に拡大発展する基盤とし
て重要な役割を演ずるが、注意すべきことは過剰資本の国民的性格に具体性
を与える実体的基礎となっていることである。

以上のようにマルクスの過剰資本概念が資本輸出の実体規定として問題と
なるのは貸付可能な貨幣資本の過剰であって、絶対的に過剰な資本でも現実
資本の過剰でもない。宇野学派の主張は別にして、角田収〔15〕や杉本昭七
〔14〕は産業資本主義段階における資本輸出の必然性を外国の高い利潤に求
め、資本の過剰を否定する。このような見解の欠陥は資本輸出の実体規定の
問題として「過剰」を把握しようとしなないことである。だが彼らもこの時代
の資本輸出が主として貨幣資本形態をとっておこなわれたことを拒否するも
のではなかろう。しかしながら実体がたんに貨幣資本形態として規定されず
にその過剰と規定される積極的意味は、輸出される資本の実体を循環過程に
おける資本の運動として把握することにあるといえるであろう。だから逆に
過剰が問題になるのは循環論的視座においての限りであって、この視座を離
れるなら「必然性」を「過剰」に求めることは不可能であろう。もちろん吉
村正晴〔6〕のように資本過剰を資本制生産の内的矛盾の表現とし、この過剰
吸収の一形態として資本輸出がおこなわれることを指摘することは資本輸出
に関するあれこれのブルジョア・イデオロギーに対する批判として重要な意

味を持つとしても、「必然性」把握としてはあまりにも抽象的であろう。「必然性」を「過剰」において規定することはなによりも循環過程における運動——形態・方向を客観的に準備する諸条件の規定——において把握されることでなければならない。

しかし、また循環論的視座が必要となるのは過剰発生メカニズムが循環過程における蓄積運動の分析によって十分に把握されるかぎりのことであって、過剰発生メカニズムが他の論理を必要とする場合には循環論的接近が先のような意義をもつわけではない。独占資本主義段階における過剰発生メカニズムの問題がまさにそれであろう。この論争の参加者に限っていえば、この段階における資本の過剰を認めない者はいない。ただメカニズムの認識の相違、過剰の位置付けの相違が存在するだけである。

すでに述べたようにわれわれの分析の論理次元においては基礎的範疇は国民的性格を付与され再規定されたものとして分析用具とされている。過剰資本が資本輸出の実体として規定される場合には、それは当然に国民的性格が与えられ国民的過剰資本として措定されねばならない。いま貸付貨幣資本の過剰についていえば、その国民的性格は貸付資本の蓄積構造なり、その運動形態の国民性によるであろう。そのさい注目すべきことは第1に貨幣資本の蓄積運動が現実資本の蓄積運動とは相対的独自性を持っていることが過剰資本の国民的性格——一般に特定の国の特殊性＝型と理解される——を際だって鮮明にさせる根拠となっていることである。たとえば、それは過剰資本の内的構成にあらわれ、国内投資と資本輸出の配分や、資本輸出の運動の形態・方向を規定するであろう。もちろん、資本輸出が国際的連関のうちに進行するのであるから決定的といえないのは当然であるが^⑯。第2に国民的

^⑯ 国内における産業資本、金融資本の特質から資本輸出の特質を分析した古典的労作は生川栄治「イギリス金融資本の成立」〔39〕第5章〈海外投資の金融機構〉にみられる。中西市郎「現代国際投資論——理論と現実——」〔40〕もアメリカの金融構造の変化から戦後アメリカの対外投資の特質を分析するという点で生川栄治と同じ手法である。国内の蓄積構造からのみ一國資本輸出の特質を分析するという方法については当然の疑問が生じうるのである。

性格はそのブルジョア社会の全要素の国家形態におけるの総括によるのであって、純粹な資本制的生産関係の総括によるのではない。だから貸付資本の源泉には地主の地代や貴族の世襲財産といったものさへ含むことも理論的に許容しうるのであって、このことがまた国民的性格を鮮明とする根拠にもなるのである。

しかしながら、国民的過剰資本をこのように語ることは発達した信用機構をとおしてあらゆる部面、あらゆる社会的階級から資金を集約する貨幣資本形態についてであって、独占資本主義段階にあってはさらに独占の国民的性格が付与されて国民的過剰資本概念が再構成されねばならないのは国民的利潤範疇と同様であり、独占資本の国民的性格を前面に据えての再構成が必要となるであろう。

おわりに——必然性論争の問題点と展望——

資本輸出の必然性をめぐる問題は資本輸出にかかわる多くの理論問題の一部を占めるにすぎないが、その基底部分に位置するものとして、マルクス経済学はとりわけ重視し論争の課題として発展させてきた。その概要はすでに述べてきたが、この論争のもつ問題点および今後の課題を述べ、むすびにかえる。

資本輸出をマルクスの「経済学批判体系」にせよあるいは「帝国主義論」体系にせよ積極的に位置づけようとする場合、必然性規定が不可欠な作業であることには相違はない。しかし必然性の内容規定はそれぞれの場合に応じて異なるであろう。それは資本制生産の運動法則が生みだす客観的構造——資本輸出の可能性を現実性に転化させる——がその発展段階が異なることによって相違するから当然のことであろう。この点で論争において最も鮮明な対立点となったのは過剰資本の理解の問題であり、ここにまた論争の性格・問題点が集約されている。産業資本主義段階における過剰資本の形成を認めない論者はいないが、それは国内における循環過程において吸収されると考

えるのか、それともそれが資本輸出によって吸収されることも可と考えるかで第1グループと第2グループへの分化が生じるのである。

問題はいくつかある。第1の点はマルクスが『資本論』第3巻第3篇第15章、第5篇30章、31章、32章で言及したあれこれの過剰資本を輸出資本の実体規定として用いることの適否の問題である。この点では第1グループのなかでこの時代の資本過剰を貨幣資本の過剰として形態区別をおこない、それが資本輸出の必然性を規定するという山田隆士〔4〕の方法的前進は評価されるべきであろう。それはしかし過剰資本の形態規定をとおして資本輸出の形態規定を可能にしたという評価にとどまるであろう。第2の点。この歴史段階においても過剰資本が資本輸出の必然性を規定するという積極的主張の基礎には過剰資本を資本制生産の内的矛盾の発現、その歴史的制限性の顕現と把握したうえで、資本輸出をその矛盾の一つの「解決」形態として資本制生産の歴史段階を問わず必然的なものとする認識が存在する^⑨。この認識は誤ってはいないにせよ、それぞれの歴史段階における過剰資本——究極的には資本制生産の内的矛盾に規定される——の発生メカニズム、存在形態の区別を厳密におこなわないうかぎり、必然性を過剰資本において規定するということがブルジョア・イデオロギー批判としてとどまり、しかもイデオロギー批判としても観念的な精彩のないものになる危険性が大きいことである。

第3の点は、形態規定をうけた過剰資本にしろ、それがそのまま輸出される資本の実体という規定される場合には、それはいわば資本一般いう論理次元での必然性規定にすぎず、そのかぎりでは平均的、抽象的な論理次元での必然性である。それはマルクスが「資本論」の論理次元で規定した資本過剰を、また同じく関説した資本輸出に関連づけ「理論化」したにとどまる。これに対して、資本輸出を一つの体系的な理論として構築する場合には、現実の資本輸出は国家形態で総括された諸国家の間でおこなわれるのだから国家の媒

^⑨ エンゲルスは第30章の註で過剰資本の海外への輸出が恐慌の一時的解決であることを述べている(K, III, 626頁)。戦後の資本輸出をもっぱら恐慌克服策という視点から分析したものとしては池上惇編著「現代世界恐慌と資本輸出」〔41〕がある。

介を経たものとして最初から過剰資本は国民的過剰資本として措定されておらねばならない。そしてその場合、過剰資本がいかなる内実をもつのが常に明らかにされなければならない。この点は第1のグループもその批判者たちも一向に明らかにしなかったことであり、どのような論理次元での必然性規定なのか、あるいは何のための必然性規定なのか明瞭な問題意識とされていないことによる欠陥であろう^②。

利潤率についても同様なことが指摘されるであろう。マルクスは国民的利潤率という範疇をしばしば使用しており、論争の参加者がたんに利潤率という場合にも国民的利潤率であり、換言すれば国民的性格を付与された一般的利潤率である。マルクスが国民的利潤率を問題にしたのは、あくまでも利潤の平均利潤への転化にあたって、一国では剰余価値率一定が前提されるから部門毎の利潤率の相違が資本の有機的構成によるのに対し、国民的利潤率の比較の場合は国民的剰余価値率の相違とともに国民的資本構成が問題となることを闡説したにすぎない。したがって資本輸出を問題にする場合に、この国民的利潤率範疇によって分析できる範囲あるいは論理次元が厳密に限定されなければならないが、この点も論争において明確に意識されていないように思われる。

このような論争の問題点は必然性規定自体に疑問を投げかける原因となっている。国際経済研究会シンポジウム〈「資本輸出」の諸問題〉(1966年10月14日)[43]において小野一郎はいう。現在の資本移動論は資本過剰と利潤率という2つの問題から資本輸出の必然性を問題にしている。しかしこういう資本移動の必然性論に資本移動論の主軸がおかれてよいだろうか。国内移動とは異なる国際的な資本移動の特殊性こそ分析課題とすべきである([43] 33頁)。小野一郎のいう資本輸出の特殊性とはブルジョア社会が国民的な一つの編成を経て、つまり国家形態において総括され外に向かうこ

^② 国際経済研究会シンポジウム〈国際経済研究の理論的体系化に向けて〉(1965年11月5日)[42]において吉信肅は「基礎的諸範疇の国民性」について十分な検討がなされていないが資本輸出などの研究にとって重要な課題と指摘している。

とによる「経済法則の歪曲（経済法則の未完徹性＝後進性）」（〔43〕35頁）に起因すると理解される。そして彼は特殊性を明らかにすることが「資本輸出の一般理論」の課題とするのである。だがこのような課題はどのような分析方法によって可能なのかは明らかにしていない。しかしすでに述べたように接近の足掛りは国民的な基礎的範疇をその限界・制約性を明確にしたうえで分析用具とすることによって得られるのではなかろうか。それが「経済法則の歪曲」という表象を剥取り、法則そのものを把握する第1歩ではなかろうか。

柳田侃〔30〕や佐藤定幸〔31〕、〔32〕の主張もこうした方法に対する不信をあらわしている（こうした不信はかなり一般的である）。世界市場の質の問題は重要な問題提起である。世界市場の構造から資本輸出の必然性を規定することは結果を前提するという論理的欠陥をもっている故に必然性論争においては批判の対象となる理由はあるが、資本輸出の形態・量・方向を規定する重要な要因であることを否定できない。そして世界市場構造の変化が「相違」や「過剰」の規定性に対して影響を与えることも看過できない。しかしながら、柳田侃が後の論文「資本輸出と不均等発展」〔44〕によっていうように、それはマルクス経済学の伝統的な資本輸出論であり、一定の歴史的性格をもつものとしてふり捨ててよいことにはならない。それらは検討・構築の対象であり、所与の世界市場構造のもとで再規定されねばならないはずのものである。

第2グループについては、本稿では彼らが産業資本主義段階の資本の過剰をいかなる論理で否定するかという側面でのみ、その主張をとりあげたにすぎず、帝国主義段階における過剰資本の発生メカニズム、存在形態、そのもつ意義についての主張やその詳細な相違についてはとりあげることをしなかった。それはサーベイとしての本稿の主要な欠陥であろう。だが、そうしなかったのは彼らがこの時代の「必然性」を「過剰」にのみ求めるのではなく、独占資本に特有な種々の要因とその相互関係に求めているのであり、それらはサーベイとして取上げるよりも筆者の積極的な理論構築をとおして消

化する方が望ましいと思われたからである。

(1974. 8. 1脱稿)

引用文献一覧

- [1] 小野一一郎, 資本輸出——その動因——, 宇佐美誠次郎, 宇高基輔他編「マルクス経済学体系」III, 有斐閣, 1966年。
- [2] 小野一一郎, 資本輸出, 島恭彦, 松井清他編「経済学講座」第3巻, 大月書店, 1954年。
- [3] 吉村正晴, 資本輸出の必然性について——根本的な考察と再検討によせて——, 「世界経済評論」第32号, 1956年12月号。
- [4] 山田隆士, 資本輸出の必然性と「資本の過剰」について, 「中央大学80周年記念論文集」, 1965年10月。
- [5] 斎藤道愛, 資本輸出論に関する一考察, 「立正大学商経論集」第5号, 1966年5月。
- [6] 吉村正晴, 現代の資本輸出, 「産業労働研究所報」第46号, 1968年11月。
- [7] 堀普作, 資本輸出論の方法, 「国学院経済学」第15巻第1号, 1966年12月。
- [8] 山田隆士, 「各国の資本輸出とその変遷」, 島恭彦他編「マルクス主義経済学講座」2, 有斐閣, 1972年。
- [9] 池田嘉男, 産業資本主義時代のイギリス資本輸出, 東北大学西洋史研究会編集「西洋史研究」第12号, 1971年12月。
- [10] 佐々木隆生, 自由主義段階におけるイギリス資本輸出, 東北大学経済学会「研究年報 経済学」第34巻3・4号, 1973年8月。
- [11] 楊井克己, 「概説国際経済論」 東京大学出版会, 1965年。
- [12] 森恒夫, 自由主義段階のイギリス海外投資, 遠藤湘吉編「帝国主義論」下, 東京大学出版会, 1965年。
- [13] 諫山正, 「資本の過剰」と資本輸出——古典的資本輸出論の検討——, 新潟大学「経済論集」第3号, 1968年8月。
- [14] 杉本昭七, 全般的危機における国際貿易と資本輸出, 宇佐美誠次郎, 宇高基輔他編「マルクス経済学講座」3, 有斐閣, 1963年。
- [15] 角田収, 資本輸出の必然性にかんする一考察——古典的見解の検討を中心に——, 東京都立大学経済学会「経済と経済学」第32号, 1973年3月。
- [16] 戸原四郎, 金融資本の再生産構造, 武田隆夫編「帝国主義論」上, 東京大学出版会, 1961年。
- [17] 清水嘉治, 資本輸出に関する原理的考察, 「経済系」第50集, 1961年9月。
- [18] 富安元雄, 資本輸出に関する一研究, 「鹿児島経大論集」第2巻第2号, 1961年12月。
- [19] 清水嘉治, 資本輸出をめぐる諸問題, 「世界経済評論」第9巻第4号, 1965年4月。
- [20] 清水嘉治, 資本輸出論研究序説, 「経済系」第75集, 1967年11月。

- [21] 五味久寿, 帝国主義段階における資本輸出と過剰資本——レーニン, ヒルファディングの金融資本論を中心に——「社会科学」16号, 経済往来社, 1969年12月。
- [22] 辻忠夫, 資本輸出の「起動因」について——一つの問題提起——, 同志社大学「経済学論叢」第19巻第1号, 1970年3月。
- [23] 辻忠夫, レーニン「帝国主義論」体系における「資本輸出」範疇の意義について, 同志社大学「経済学論叢」第19巻第2号, 1970年8月。
- [24] 皆村武一, 資本輸出に関する一考察——「帝国主義論」体系と資本輸出——上, 九大大学院経済学会「経済論究」第25号, 1970年10月。
- [25] 皆村武一, 同下, 同第26号, 1971年7月。
- [26] 入江節次郎, 重工業資本主義と資本輸出, 河野健二, 飯沼二郎編「世界資本主義の歴史構造」, 岩波書店, 1970年
- [27] 安保哲夫, 資本輸出・世界の分割・帝国主義戦争, 「唯物史観」第9号, 1970年5月。
- [28] 一ノ瀬篤, 資本輸出に関する一考察, その1, 「広島商大論集 商経篇」第12巻第1号(通巻第22号) 1971年10月。
- [29] 一ノ瀬篤, 同その2, 同第12巻第2号(通巻第23号), 1972年3月。
- [30] 柳田侃, 世界市場の構造変化と資本輸出——「帝国主義論」における資本輸出の一考察——, 桃山学院大学「経済学論集」第6巻第1号, 1964年8月。
- [31] 佐藤定幸, 各国独占間競争の形態としての資本輸出, 島恭彦他編「新マルクス経済学講座」3, 有斐閣, 1972年。
- [32] 佐藤定幸, 多国籍企業の行動と論理, 一橋大学「経済研究」第23巻第3号, 1972年7月。
- [33] 吉信肅, 資本輸出論の問題点, 「経済評論」第6巻第10号, 1957年10月。
- [34] 吉村正晴, 資本の国際的移動と国民的利潤率, 「産業労働研究所報」第19号, 1959年12月。
- [35] 山田隆士, 資本輸出論に関する覚え書——商品輸出と資本輸出——, 中央大学「商学論纂」第5巻第1号, 1964年4月。
- [36] 村岡俊三, 資本輸出論序説, 東北大学経済学会「研究年報 経済学」第29巻3・4号, 1968年7月。
- [37] 村岡俊三, 世界市場における競争の二法則——国際価値論研究(三)——, 西南学院大学「商学論集」第10巻第3号, 1963年12月。
- [38] 梅津和郎, 「現代国際経済理論」, 明玄書房, 1965年。
- [39] 生川栄治, 「イギリス金融資本の成立」, 有斐閣, 1956年。
- [40] 中西市郎, 「現代国際投資論——理論と現実——」, ダイアモンド社, 1965年。
- [41] 池上惇編著「現代世界恐慌と資本輸出」, 青木書店1973年
- [42] 国際経済研究会シンポジウム〈国際経済研究の理論的体系化に向けて〉, 「世界経済評論」第10巻第2号, 1966年3月。

- [43] 国際経済研究会シンポジウム〈「資本輸出」の諸問題〉, 世界経済評論第11巻3号, 1967年3月。
- [44] 柳田侃, 資本輸出と不均等発展——「資本自由化」の意味するもの——桃山学院大学「経済学論集」第8巻第4号, 1967年6月。